

自主防災会

初動活動マニュアル

携帯版



大和市
2015.10

1 地震発生 そのときどうする？

地震発生

- とにかく身を守る
①机の下などへもぐる。倒れてくる家具や落下物に注意。
- ゆれがおさまったら
①すばやく火の始末
②ドアや窓を開け逃げ道を確認
③家族の安全を確認
④ガラスの破片などから足を守るため室内でも靴を履く
⑤非常持ち出し品を手元に用意



2 自主防災会本部に集合

- 自分自身と家族の安全を確認し、自主防災会が指定する本部（一時避難場所等）に集合。

集合場所

- 参集する際は、
①長袖、長ズボン、動きやすい靴、ヘルメット、手袋などを装着。
②隣近所に声を掛け合い、安否を確認。
③参集途上の被害状況を確認しながら集合し、本部長へ報告。

3 本部設置

- 本部長は、自主防災会本部を設置する。
①本部設置、役員集合
②各班に対する活動指示（次項以降参照）
各隊は必ず複数人の隊員で編成し活動させること。
③指示命令にあたっては、必ず記録（いつ、誰に、どこで、何を、どうする）を残すこと。各班からの活動後の報告も同様に処理する。
④被災現場等の情報は全体地図に書き込み、一元管理をする。
- 【基本資機材】
- ①テント ②会議、作業用机・いす ③照明（投光器） ④電源（発電機） ⑤無線機 ⑥筆記具

4 本部長指示

- 発災直後は、災害に対する恐怖感やさまざまな混乱の発生により、情報が錯綜する。このことから、何よりも正しい状況を把握することが求められる。また、活動には多くの人員が必要とされることから、一般の住民の協力が必要。
- <本部長指示> **大きな声で！**
- (1) 情報班は、①市本部からの情報収集にあたり ②地域の被害状況調査にあたり ③住民をこの一時避難場所に参集するよう広報せよ
 - (2) 消防班は、消防資機材の準備、点検を行え
 - (3) 救出救護班は、救出救護資機材の準備、点検を行え
 - (4) 避難誘導班は、①避難誘

導資機材の準備、点検を行え
②主要経路に誘導員を配置し、一時避難場所へ集合してくる住民の安全確保にあたり
(5) 給食給水班は、他の班への活動支援を行え

- 時間の経過とともに、住民や地域を巡回調査中の情報班などから本部に対し支援要請が寄せられてくる。本部長は、それらの要請に対し、各班に出動を指示する。
- 多くの支援要請に対し、役員のみで対応することは困難である。個々の活動グループの編成は各グループに1名以上の隊員(役員)を配置し、その者の指揮の下、一般の住民の参加協力を得て活動することも想定される。

5 情報班

- 初動時における情報班の活動は次のとおり。
①情報収集
・防災行政無線
本部または周辺の防災行政無線が聞き取りやすい位置に移動し、防災行政無線の情報を確認。
・FMやまと
本部内にラジオを用意し、FMやまと（77.7MHz）を聴取。
※聴取した情報は、本部長に報告するとともに、住民に対し適宜情報提供を行う。
②被害状況調査及び住民に対する広報
・地域内を巡回し、ア)被害状況の調査 イ)住民に対し、一時避難場所に集合する旨の

広報 ウ)自主防災会活動への協力の呼びかけを行う。

【基本資機材】

- ①メガホン ②ラジオ ③無線機 ④サーチライト

【重要！】
発信、伝達する情報は、公的機関等、確実な発信元からの情報のみとし、不確実な情報やデマなどに惑わされないよう注意すること。



6 消防班

- 初動時における消防班の活動は次のとおり
①資機材準備
「スタンドパイプ消火資機材」
・スタンドパイプ消火資機材の点検・準備。
・地域内の消火栓位置及び出動経路の確認。
「消火器、バケツ」
・各家庭や事業所に備えている消火器等を持ち寄り、初期消火活動の準備。
・風呂水等、利用可能なため水の確認。
②火災発生時
消火活動を実施。
- 【基本資機材】
- ①スタンドパイプ消火資機材一式
②小型消火器 ③バケツ ④無線機
- 裏面へ⇒

